

Flash Report

2018年12月11日発行

「ラッセル・インベストメント日本株式ファンド(DC向け)」 運用会社の変更について

このたび、「ラッセル・インベストメント日本株式ファンド(DC向け)」の主要投資対象である「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)において、2018 年 12 月 11 日付で運用会社構成の変更を行いました。これまでマーケット・オリエンテッド型運用を担当しておりましたニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シーを解約し、新たにグロース型運用を担当するクープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エル・エル・ピーを採用するとともに、各運用会社の目標配分割合を変更しました。

| 運用会社 | 運用スタイル | 目標配分割合(%)(注2) | |
|---|--------------------|---------------|-----------|
| (外部委託先運用会社/投資助言会社) ^(注1) | 連用へダイル | 変更前 | 変更後 |
| アセットマネジメント One 株式会社《日本》 (以下「アセットマネジメント One」といいます。) | グロース型 | <u>24</u> | <u>25</u> |
| カムイ・キャピタル株式会社《日本》 [投資助言] ^{(注3} (以下「カムイ」といいます。) | グロース型 | 8 | <u>10</u> |
| クープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エル・エル・ピー《英国》 (以下「クープランド」といいます。) | グロース型 | _ | <u>10</u> |
| 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社《日本》 [投資助言] ^(注3) (以下「損保ジャパン日本興亜」といいます。) | バリュー型 | <u>20</u> | 30(注4) |
| ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》(以下「RIIS」といいます。) | バリュー型 | 10 | 10 |
| スパークス・アセット・マネジメント株式会社《日本》 [投資助言] ^(注3) (以下「スパークス」といいます。) | マーケット・ オリエンテッド型 | 12 | <u>15</u> |
| ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー《米国》 (以下「ニューメリック」といいます。) | マーケット・ オリエンテッド型 | <u>26</u> | _ |

⁽注1)「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社を「投資助言会社」ということがあります。

- (注2)「目標配分割合」とは、運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。
- (注3) 各投資助言会社の投資助言に基づき、RIISが運用の指図を行います。
- (注4) 損保ジャパン日本興亜は、今回の目標配分割合の変更に合わせて、外部委託先運用会社から投資助言会社に移行します。



以下、今回の運用会社構成および目標配分割合の変更の目的につきまして、ご説明いたします。

運用会社および目標配分割合の変更の目的

▶ 市場環境の変化に応じ、超過収益獲得の機会を拡充

ラッセル・インベストメントでは、運用会社の継続的な調査・評価を通じて、ファンドで採用している運用会社への確信度が低下した場合や、新たにより優れた運用会社を発掘した場合には、必要に応じて運用会社の変更を行います。また、運用会社の運用能力自体に変化がない場合においても、市場の構造・特徴の変化や投資手法の進展を機に運用会社や目標配分割合の変更を行うことがあります。

最近の株式市場においては世界的な金融緩和脱却とそのスピードが主要テーマのひとつとなり、足元では米国の長期金利が3%を超えるなど金融正常化の流れが促進されています。今後は投資先の選別がより重要となり、株式の個別銘柄選択効果が発揮されやすい環境になると考えています。このような環境下において、相対的に高いリターン獲得能力を有すると判断している運用会社への目標配分割合を増やす目的で、今回の変更を決定致しました。マーケット・オリエンテッド型のクオンツ・マネージャーであるニューメリックの運用能力に対する評価に変更はありませんが、各運用スタイルにおいて高い個別銘柄選択能力を有する運用会社への配分を増やすため、グロース型のスタイル内でラッセル・インベストメントが高く評価するクープランドを新たに採用するとともに、他の運用会社の目標配分割合を変更しました。超過収益の機会を拡充することにより、一層のファンド・パフォーマンスの向上を目指します。

また、株式などの取引の効率化や取引コストの削減を図るために、損保ジャパン日本興亜を外部委託先運用会社から投資助言会社に変更しました。今後は損保ジャパン日本興亜の投資助言に基づきRIISが運用を行います。これにより、今後の運用会社や目標配分割合の変更をより柔軟かつ効率的に行うことができるようにもなります。

⇒ 新たに採用するクープランドについて

2005 年にロンドンに設立されたブティック系の運用会社です。企業のファンダメンタルリサーチをベースとしたアジア株・日本株への投資を主たる事業としています。英国人の担当ポートフォリオ・マネージャーは、日本株運用経験が 20 年超と経験豊富で日本語も堪能であり、ラッセル・インベストメントでは同氏が運用を担当する商品のリサーチを 2000 年代前半(同氏がジャーディン・フレミング投資顧問(現 JP モルガン・アセット・マネジメント)在籍中)から継続しております。

グロース型の運用会社であるクープランドは、時に市場が読み違えている収益予想に惑わされずに洞察ある独自の収益予測に基づいて銘柄を選定します。市場コンセンサスと実際の価値とのギャップを捉えることがリターンの源泉であり、①潜在的な成長力が市場で見逃されていると思われる高成長企業、②歴史が浅く、IR 体制が未整備などの理由で情報が十分に市場に出てきていないと思われる中小型銘柄、③短期的なカタリスト顕在化により市場のミスプライシングの修正が期待できる大型株銘柄などでポートフォリオを構築します。

ベンチマークを意識せず、20~30 銘柄程度に集中投資を行う戦略のため、保有ポートフォリオとベンチマークとの乖離は大きく、短期的な相対パフォーマンスの上下変動は大きい傾向があります。

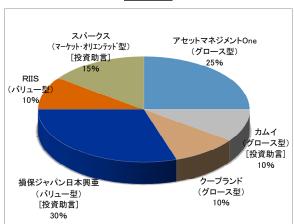


各運用会社への目標配分割合

変更前

アセットマネジメントOne ニューメリック (マーケット・オリエンテット*型) (グロース型) 26% 24% スパークス (マーケット・オリエンテット^{*}型) カムイ ブロース型) 投資助言] [投資助言] 8% RIIS 損保ジャパン日本興亜 (バリュー型) (バリュー型) 10%

変更後



今回の運用会社構成の変更は、ラッセル・インベストメント グループの継続的な運用会社調査の結果に基づくもので、マルチ・マネージャー・ファンドならではの特徴の一つです。

ラッセル・インベストメントのマルチ・マネージャー・ファンドでは、皆様の投資目標の実現を図るため、今後も 状況の変化などに応じて、適切な運用会社構成の変更などを実施してまいります。

以上

Copyright © 2018. Russell Investments. All rights reserved.

当資料中「ラッセル・インベストメント」は、ラッセル・インベストメントグループの会社の総称です。

ラッセル・インベストメントの所有権は、過半数持分所有者のTAアソシエーツおよび少数持分所有者のレバレンス・キャピタル・パートナーズとラッセル・インベストメントの経営陣から構成されています。

フランク・ラッセル・カンパニーは、当資料におけるラッセルの商標およびラッセルの商標に関連するすべての商標権の所有者で、ラッセル・インベストメント グループの会社がフランク・ラッセル・カンパニーからライセンスを受けて使用しています。ラッセル・インベストメント グループの会社は、フランク・ラッセル・カンパニーまたは「FTSE RUSSELL」ブランド傘下の法人と資本的関係を有しません。当資料は、当社が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その情報の正確性や完全性についてこれを保証するものではありません。ラッセル・インベストメントによる事前の書面による許可がない限り、資料の全部または一部の複製、転用、配布はいかなる形式においてもご遠慮下さい。

当資料においてご説明するファンドは、ファミリーファンド方式により運用する当社設定の投資信託の主要投資対象である親投資信託(マザーファンド)に係わるものです。マザーファンドには直接ご投資できません。

運用会社(外部委託先運用会社/投資助言会社)の構成および目標配分割合は変更されることがあります。

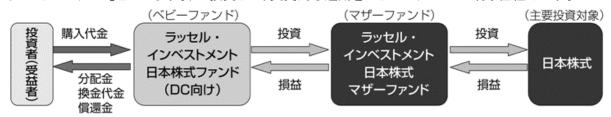
3

ラッセル・インベストメント株式会社

ファンドの特色

◇日本の株式を実質的な主要投資対象とします。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者(受益者)から投資された 資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」 (以下「マザーファンド」といいます。)に投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



- ◇TOPIX(配当込み)をベンチマークとし、中長期的に安定してベンチマークを上回ることを目指します。
- ◇運用スタイルの異なる複数の運用会社を組み合わせた「マルチ・マネージャー運用」を行います。
 - ●世界中から厳選した複数の運用会社を、最適と判断される目標配分割合で組み合わせます。
 - ●運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。
 - ●運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

分配方針

年1回の決算時(毎年4月18日。休業日の場合は翌営業日。)に分配を行います。ただし、分配の有無および分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。

*将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、当ファンドにおいて、<u>投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基</u> <u>準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金</u> と異なります。

| 株価変動リスク | 株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、 株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。 |
|-------------------|--|
| 株式の発行会社 の信用リスク | 株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。 |
| 流動性リスク | 当ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入株式を売却することで換金代金の手当てを行いますが、組入株式の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、 当ファンドの基準価額が下落する要因となります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ●分配金に関する留意点
 - 分配金は、預貯金の利息と異なり、当ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。

投資者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

| 購入単位 | 1円以上1円単位 |
|---------|---|
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額 |
| 購入代金 | 販売会社の定める期日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 1口単位。ただし、販売会社によって異なる場合があります。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の基準価額 |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 午後3時までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 |
| 換金制限 | 当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口のご換金には制限があります。 |
| 購入·換金申込 | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情がある |
| 受付の中止及び | と委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、購入・換金のお申込みの受付を中止 |
| 取消し | すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことができます。 |
| 信託期間 | 無期限(2004年1月30日設定) |
| 繰上償還 | 当ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合等には、繰上償還となる場合があります。 |
| 投資者の制限 | 原則として、投資者は確定拠出年金法に規定される加入者等の運用の指図に基づいて購入申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等に限るものとします。 |

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担 | する費用 |
|--------------|--|
| 購入時手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| 投資者が間接的に負担 | する費用 |
| 運営管理費用(信託報酬) | 日々の純資産総額に対して 年率1.5444%(税抜1.43%) を乗じて得た額とします。 |
| | ※マザーファンドで運用の指図にかかる権限の委託をしている各外部委託先運用会社への報酬額は、委託会社と 当該各外部委託先運用会社との間で別途定められ、委託会社が受ける報酬から支払われます。 |
| その他の費用・手数料 | 組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等が当ファンドから支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

※当ファンドの費用(手数料等)の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社・その他の関係法人ファンドの費用

| 委託会社 | ラッセル・インベストメント株式会社(ファンドの運用の指図を行います。) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第196号 加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会 |
|------|--|
| 受託銀行 | 三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行います。) |
| 販売会社 | ファンドの販売業務等を行います。 次頁の販売会社一覧をご覧ください。 |

販売会社一覧(50音順)

| | 登録番号等 | | 加入協会 | | | |
|--------------------|----------|-----------------|---------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------------|
| 販売会社名 | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本 投資顧問業 協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業 協会 | 一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会 |
| 岡三証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号 | 0 | 0 | | 0 |
| スルガ銀行株式会社 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第8号 | 0 | | | |
| 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第106号 | 0 | | | |
| 株式会社みずほ銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第6号 | 0 | | 0 | 0 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第649号 | 0 | 0 | 0 | |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第5号 | 0 | | 0 | 0 |
| 株式会社りそな銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第3号 | 0 | | 0 | |

■当資料はラッセル・インベストメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みにあたっては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社でお受取りになり、内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。 ■当ファンドは、預金、保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■金融商品取引業者(従来の証券会社)以外の登録金融機関でご購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。■法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。 ■TOPIX(配当込み)は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありますが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。